

## 令和2年度青森県普通会計決算について

### 1 決算概況

令和2年度は新型コロナウイルス感染症に対応するため、検査・医療提供体制の確保や雇用の維持、事業継続への支援などに取り組むとともに、国の補正予算に呼応した公共事業等を実施した結果、歳入歳出決算額ともに大幅に前年度を上回った。

また、財政健全化法に基づく健全化判断比率等については、これまでの財政健全化努力により、いずれも同法に定められている基準を下回るとともに、その改善が図られている。

### 2 決算規模

令和2年度の普通会計の決算額は、

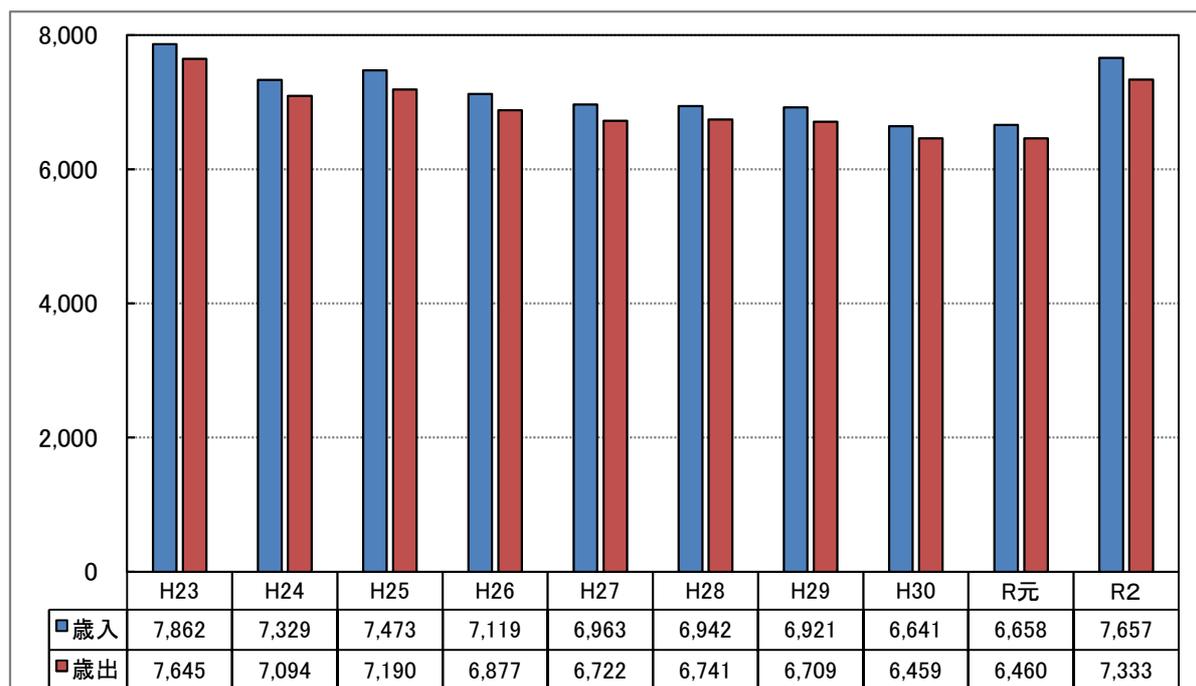
歳入	7,656億9,813万1千円	(前年度 6,658億2,695万3千円)
歳出	7,333億4,520万5千円	(前年度 6,459億6,410万9千円)

と、前年度に比べて歳入で+15.0%（998億7,117万8千円）、歳出で+13.5%（873億8,109万6千円）の増となった。

なお、決算統計における新型コロナウイルス感染症対策関連経費に係る決算額は、歳入で859億5,036万3千円、歳出で809億6,771万8千円となった。

〔歳入・歳出決算額の推移〕

(単位：億円)



歳入、歳出ごとの主な増減要因は次のとおりである。

**歳入**において、**地方税**は、法人県民税法人税割が△33.3%（△7.9億円）の減、法人事業税が△6.8%（△16.6億円）の減となった一方、地方消費税（清算後）が19.6%（92.9億円）の増、自動車税が1.7%（2.9億円）の増となったこと等から、地方税全体では3.6%（60.3億円）の増。

**地方譲与税**は、地方法人特別譲与税の減等により△6.6%（△15.0億円）の減。

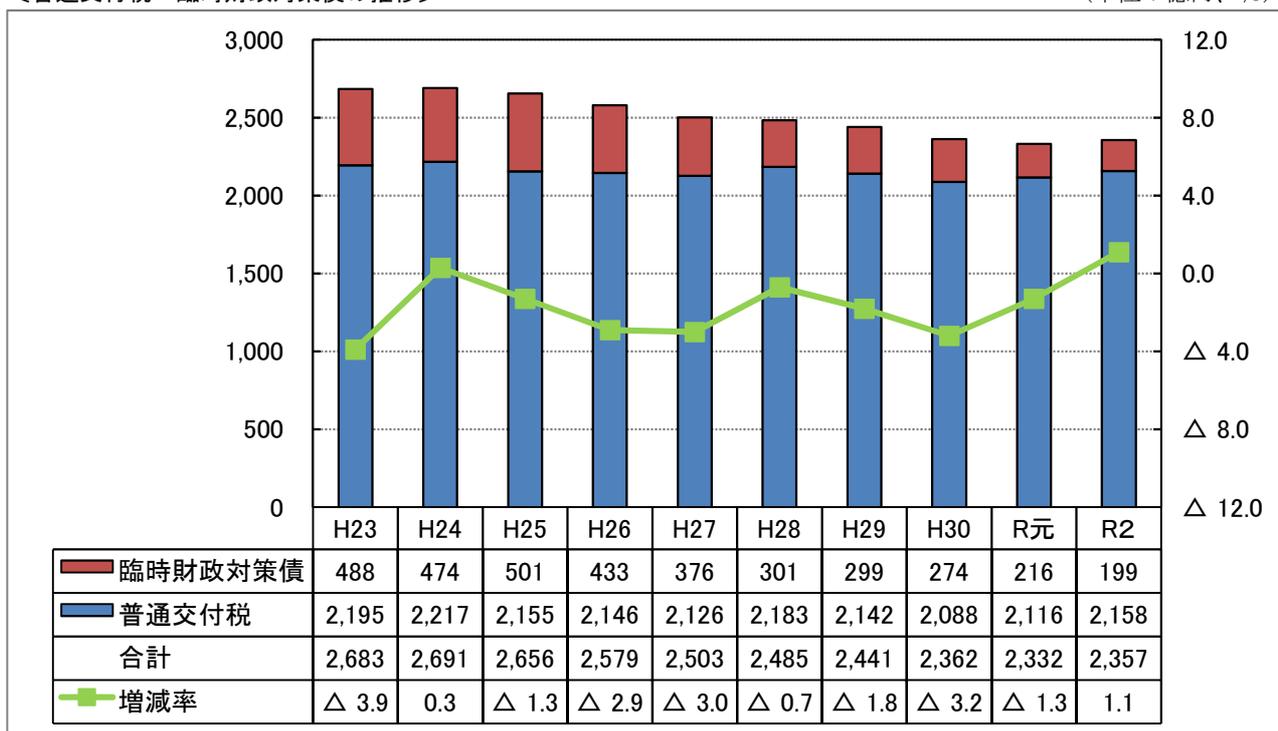
**地方交付税**は、普通交付税が2.0%（42.4億円）の増、震災復興特別交付税が△23.9%（△12.0億円）の減となり、地方交付税全体では1.5%（32.3億円）の増。（臨時財政対策債は△8.2%（△17.7億円）の減、**普通交付税との合計**では1.1%（24.7億円）の増）

**国庫支出金**は、新型コロナウイルス感染症対策に係る国からの交付金等により48.5%（531.5億円）、**繰入金**は、財政調整基金からの繰入の増等により57.3%（30.7億円）、**諸収入**は、制度融資に係る貸付金収入の増等により73.2%（322.3億円）、**地方債**は、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債の増等により8.2%（48.3億円）とそれぞれ増となった。

以上により、**歳入全体**では15.0%（998.7億円）の増となったものである。

〔普通交付税・臨時財政対策債の推移〕

（単位：億円、%）



※表示単位未満四捨五入の関係で合計が一致しない箇所がある。

**歳出**において、**義務的経費**は、人件費が職員数の減による職員給の減等により△1.2%（△19.7億円）、公債費が小規模企業者等設備導入資金特別会計における地方債元利償還金の減等により△2.2%（△25.0億円）、扶助費が△1.6%（△3.2億円）とそれぞれ減となったことから、義務的経費全体では△1.6%（△47.9億円）の減。

**投資的経費**は、普通建設事業の単独事業費が△4.6%（△18.9億円）、国直轄事業負担金が△42.2%（△41.4億円）の減となった一方、国補正予算関連事業の増等により、

普通建設事業費の補助事業費が18.1%（141.6億円）の増となったことから、投資的経費全体では6.3%（81.4億円）の増。

**その他の経費**は、補助費等が地方消費税交付金や新型コロナウイルス感染症入院患者病床確保事業費補助の増等により30.5%（404.1億円）、貸付金が新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける中小企業者に対する制度融資貸付金の増等により106.7%（351.8億円）の増となったことなどから、その他の経費全体では、37.9%（840.3億円）の増。

以上により、**歳出全体**では+13.5%（873.8億円）の増となったものである。

（参考）

○ **社会保障施策に要する経費**

介護保険関係負担金・交付金	208億7,636万6千円
後期高齢者医療関係負担金	187億3,222万5千円
国民健康保険関係費	129億1,094万2千円
障害者自立支援関係負担金	98億6,057万1千円
精神障害者措置入院及び通院医療扶助費	28億5,253万4千円
地域医療介護総合確保基金関係費（医療分）	36億 605万5千円
地域医療介護総合確保基金関係費（介護分）	29億1,200万5千円
生活保護扶助費及び市交付金	72億8,103万5千円
医療費助成関係補助金	15億7,780万8千円
難病関係医療扶助費	17億2,988万4千円
小児慢性特定疾患扶助費	1億2,642万1千円
児童手当等負担金	23億4,354万円
児童扶養手当給付費	13億2,985万2千円
児童入所施設等扶助費	21億7,940万1千円
教育・保育給付費負担金	115億1,017万5千円
子ども・子育て支援新制度関係費（上記以外）	15億2,984万円
高等教育無償化関係費	2億2,373万6千円
計	1,015億8,239万円
	（一般財源 847億7,899万円）

※社会保障施策に係る主なものを掲載したものを。

（参考）

地方消費税及び地方消費税清算金（税込連動交付金差引後）	283億5,338万7千円
うち税率引上げによる増収額	148億9,650万2千円

○ **森林環境譲与税の用途に関する事項**

市町村が実施する施策の支援	1,276万3千円
間伐等の森林の整備に関する施策	1億4,067万4千円
森林の整備を担うべき人材の育成及び確保	3,335万1千円
森林の有する公益的機能に関する普及啓発	233万4千円
	1億8,912万2千円
	（一般財源 1億 764万1千円）
（参考）森林環境譲与税	1億 12万4千円

### 3 決算収支の状況

#### (1) 実質収支

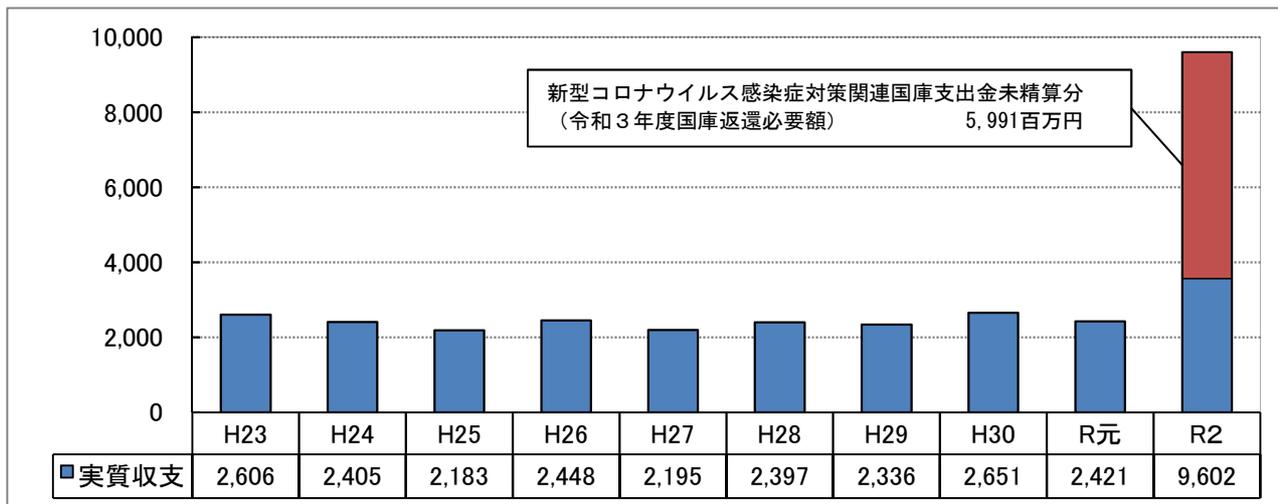
令和2年度における歳入歳出差引額（形式収支）は、323億5,292万6千円の黒字。

この形式収支から翌年度に繰り越すべき財源227億5,116万1千円を控除した実質収支は、96億176万5千円の黒字。

令和元年度より大幅に増となっているが、これは、新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金の一部について、所要額を上回って交付された分が令和2年度内に精算されなかったこと等によるものである。

〔実質収支決算額の推移〕

（単位：百万円）



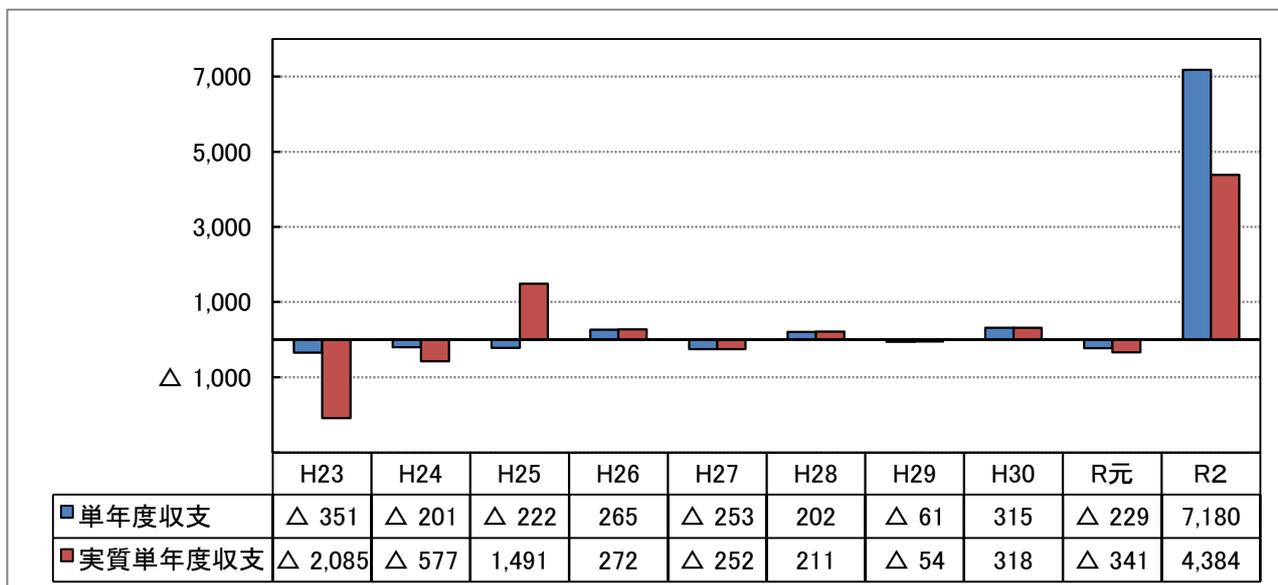
#### (2) 単年度収支及び実質単年度収支

令和2年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、71億8,046万5千円の黒字。

令和2年度における実質的な黒字要因である財政調整基金への積立額224万3千円、実質的な赤字要因である財政調整基金取崩額27億9,863万9千円を調整した後の実質単年度収支は、43億8,406万9千円の黒字。

〔単年度収支及び実質単年度収支決算額の推移〕

（単位：百万円）



## 4 財政指標等の状況

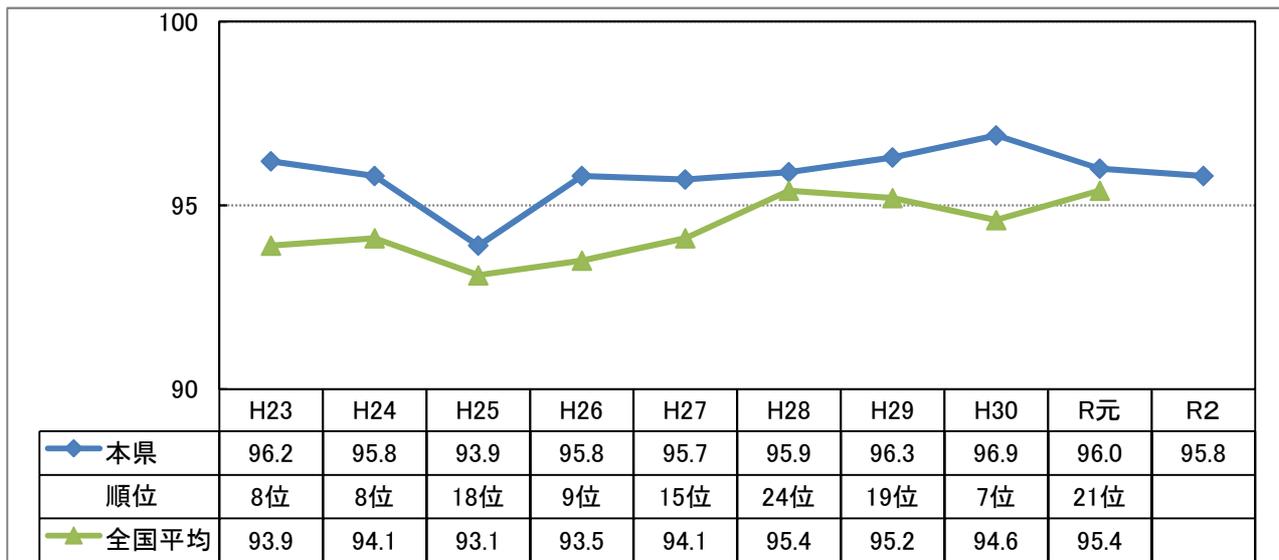
### (1) 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を測る指標である経常収支比率は、95.8%と令和元年度の96.0%から0.2ポイント改善した。

これは、分子となる「経常経費充当一般財源等」では、人件費、公債費、物件費等が減となったものの、補助費等や維持補修費の増等により0.1%の増となったのに対し、分母となる「経常一般財源等総額」では、地方譲与税や臨時財政対策債等が減となったものの、地方税及び地方交付税が増となったこと等により0.3%の増となったためである。

〔経常収支比率の推移〕

(単位：%)



※ 経常収支比率は、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す指標であり、表中の順位は比率が高い方からの全国順位である。

### (2) 健全化判断比率及び資金不足比率

#### ① 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等（一般会計と普通会計に属する特別会計）における実質赤字額（実質収支における赤字額）の標準財政規模に対する比率である。

令和2年度の実質収支は黒字であり、算定・公表が開始された平成19年度決算以降、実質赤字はない。

#### ② 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、一般会計等に工業用水道事業会計、病院事業会計、下水道事業会計、港湾整備事業特別会計、駐車場事業特別会計及び国民健康保険事業会計の赤字額を加えたものである。

いずれの会計についても赤字額はなく、算定・公表が開始された平成19年度決算以降、連結実質赤字はない。

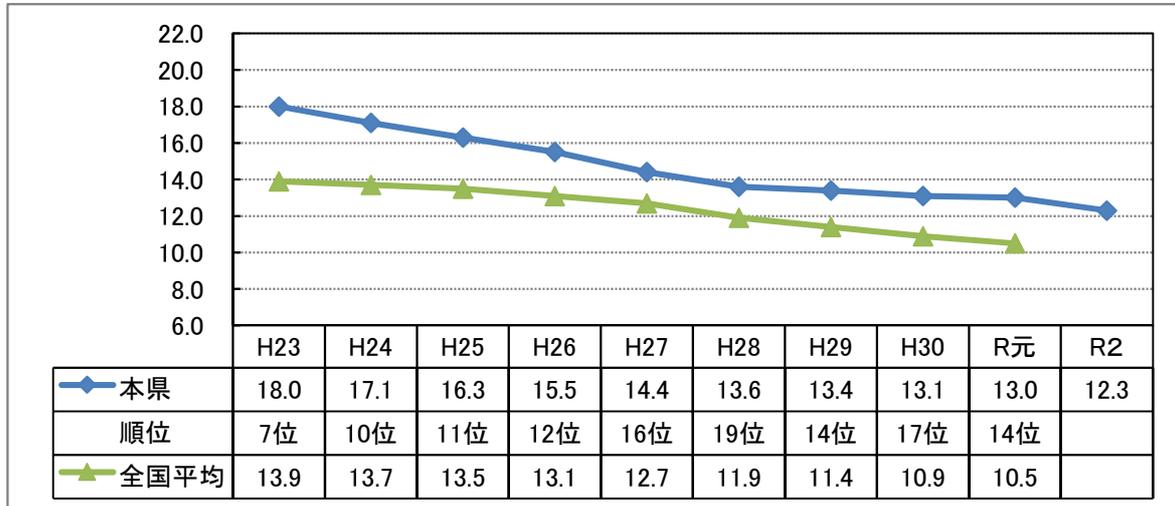
### ③ 実質公債費比率

実質公債費比率は12.3%と令和元年度の13.0%から0.7ポイント改善した。

これは、北海道・東北新幹線建設等のために発行した公債費負担が依然として高い水準にあるものの、地方債の発行総額抑制や借入利率の低下等により、元利償還金等が減少したことによるものである。

〔実質公債費比率の推移〕

(単位：%)



※ 実質公債費比率は、公債費の大きさをその団体の財政規模に対する割合で表した指標であり、表中の順位は比率が高い方からの全国順位である。

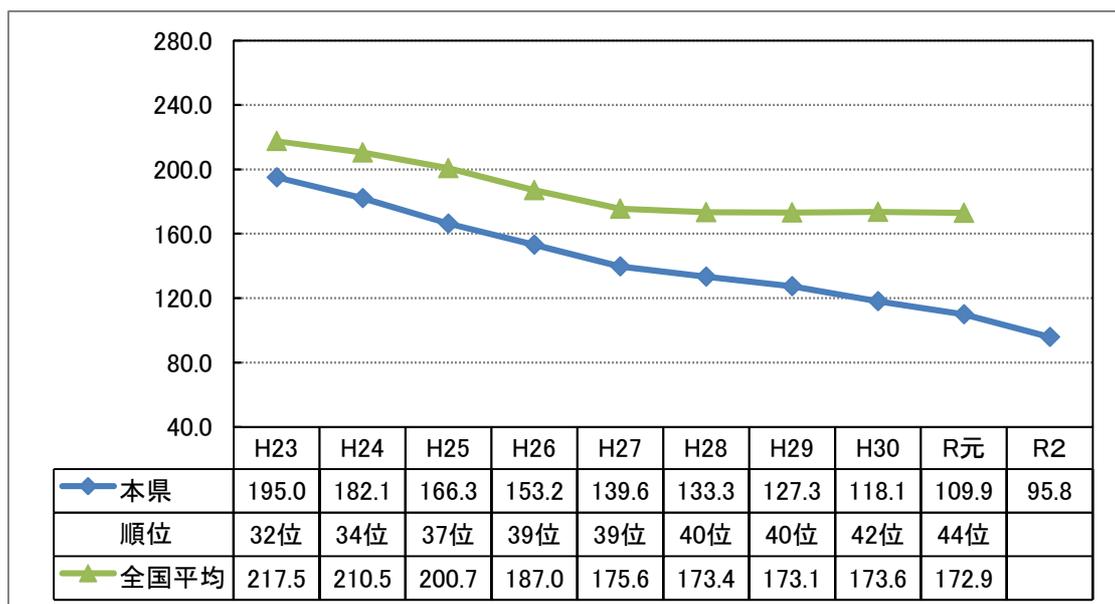
### ④ 将来負担比率

将来負担比率は95.8%と令和元年度の109.9%から14.1ポイント改善した。

これは、分母（標準的な一般財源収入）が増になるとともに、分子（地方債残高、退職手当等将来的に県が負担する額の合計額）が減となったことによるものである。

〔将来負担比率の推移〕

(単位：%)



※ 将来負担比率は、地方債など現在抱えている負債の大きさをその団体の財政規模に対する割合で表した指標であり、表中の順位は比率が高い方からの全国順位である。

### ⑤ 資金不足比率

資金不足額の事業規模に対する割合であり、工業用水道事業会計、病院事業会計、下水道事業会計及び港湾整備事業特別会計が対象となる。

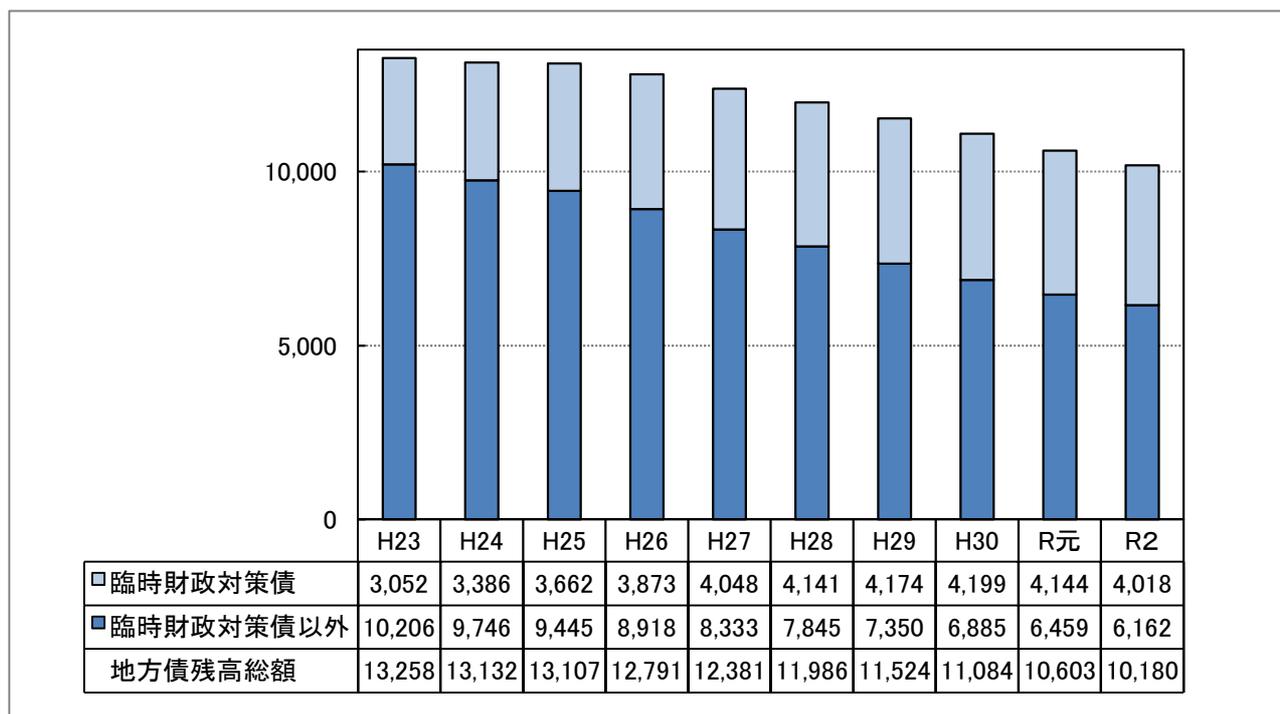
いずれの会計についても赤字額はなく、算定・公表が開始された平成19年度決算以降、資金不足はない。

### (3) 地方債残高の状況

臨時財政対策債は、国からの配分額が減となり、その他の地方債についても、新規発行の抑制に努めた結果、地方債残高総額は平成23年度から10年連続の減となった。

〔地方債残高の推移【普通会計ベース】〕

(単位：億円)



【一般会計ベース】

(単位：億円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
臨時財政対策債	3,052	3,386	3,662	3,873	4,048	4,141	4,174	4,199	4,144	4,018
臨時財政対策債以外	9,930	9,485	9,191	8,671	8,091	7,611	7,157	6,698	6,296	6,000
地方債残高総額	12,982	12,871	12,853	12,544	12,139	11,752	11,331	10,897	10,440	10,018

### (4) 基金残高の状況

令和2年度において、基金残高全体では61億円の増となった。

財政調整基金は、取崩額が運用利息及び地方財政法の規定に基づく歳計剰余金の積立額を上回ったことにより減。その他特定目的基金については、公共施設等整備基金の積立等により78億円の増となった。

(単位：億円)

<基金残高>	R元	R2	増減
財政調整基金	162	145	△17
県債管理基金	188	188	0
その他特定目的基金	562	640	78
合計	912	973	61

平成30年度～令和2年度 普通会計決算の推移

(単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
歳 入 総 額 A	664,102,223	665,826,953	765,698,131	
歳 出 総 額 B	645,938,484	645,964,109	733,345,205	
歳入歳出差引額 (A - B) C	18,163,739	19,862,844	32,352,926	
翌年度へ繰り越すべき財源 D	15,513,175	17,441,544	22,751,161	
実 質 収 支 (C - D) E	2,650,564	2,421,300	9,601,765	
単 年 度 収 支 F	314,717	△ 229,264	7,180,465	
積 立 金 G	2,953	3,212	2,243	
繰 上 償 還 金 H	0	0	0	
積 立 金 取 崩 し 額 I	0	115,399	2,798,639	
実質単年度収支 (F+G+H-I) J	317,670	△ 341,451	4,384,069	
参 考	標 準 税 収 入 額 K	146,784,859	147,216,033	148,867,200
	普 通 交 付 税 額 L	208,795,038	211,562,275	215,803,442
	臨時財政対策債発行可能額 M	27,415,396	21,664,362	19,897,240
	標準財政規模 (K+L+M) N	382,995,293	380,442,670	384,567,882
	実質収支比率 (E/N×100%)	0.69	0.64	2.50

令和2年度決算統計 普通会計歳入・歳出の増減比較

(歳入)

(単位：千円、%)

区 分	令 和 2 年 度			令 和 元 年 度		増 減 A-B
	決 算 額 A	構 成 比	前 年 度 比	決 算 額 B	構 成 比	
1 地方税	172,605,716	22.5	3.6	166,572,347	25.0	6,033,369
2 地方譲与税	21,321,732	2.8	△ 6.6	22,824,271	3.4	△ 1,502,539
4 地方特例交付金等	754,701	0.1	△ 47.6	1,441,133	0.2	△ 686,432
5 地方交付税	223,762,919	29.2	1.5	220,529,779	33.1	3,233,140
6 交通安全対策特別交付金	339,150	0.0	10.0	308,405	0.1	30,745
7 分担金及び負担金	4,470,000	0.6	△ 19.7	5,569,474	0.8	△ 1,099,474
8 使用料	9,663,030	1.3	△ 8.4	10,553,964	1.6	△ 890,934
9 手数料	2,216,385	0.3	△ 4.3	2,315,156	0.4	△ 98,771
10 国庫支出金	162,621,376	21.2	48.5	109,476,006	16.4	53,145,370
12 財産収入	941,605	0.1	△ 26.1	1,273,999	0.2	△ 332,394
13 寄附金	118,900	0.0	305.4	29,330	0.0	89,570
14 繰入金	8,437,883	1.1	57.3	5,362,991	0.8	3,074,892
15 繰越金	18,799,468	2.5	10.7	16,985,747	2.6	1,813,721
16 諸収入	76,226,946	10.0	73.2	43,998,671	6.6	32,228,275
17 地方債	63,418,320	8.3	8.2	58,585,680	8.8	4,832,640
歳 入 合 計	765,698,131	100.0	15.0	665,826,953	100.0	99,871,178

(歳出 目的別)

(単位：千円、%)

区 分	令 和 2 年 度			令 和 元 年 度		増 減 A-B
	決 算 額 A	構 成 比	前 年 度 比	決 算 額 B	構 成 比	
一 議会費	1,143,419	0.2	△ 7.2	1,231,798	0.2	△ 88,379
二 総務費	42,499,376	5.8	2.1	41,642,246	6.4	857,130
三 民生費	112,524,709	15.3	9.4	102,849,941	15.9	9,674,768
四 衛生費	42,952,406	5.9	95.4	21,985,370	3.4	20,967,036
五 労働費	1,766,177	0.2	2.3	1,727,025	0.3	39,152
六 農林水産業費	53,531,213	7.3	5.5	50,750,748	7.9	2,780,465
七 商工費	82,093,759	11.2	120.6	37,220,821	5.8	44,872,938
八 土木費	85,475,450	11.7	2.0	83,827,975	13.0	1,647,475
九 警察費	29,671,782	4.1	0.6	29,482,080	4.6	189,702
十一 教育費	138,741,884	18.9	2.4	135,504,489	21.0	3,237,395
十二 災害復旧費	265,445	0.0	53.0	173,462	0.0	91,983
十三 公債費	112,267,217	15.3	△ 2.2	114,778,834	17.8	△ 2,511,617
十六 利子割交付金	107,321	0.0	△ 2.7	110,306	0.0	△ 2,985
十七 配当割交付金	226,374	0.0	△ 12.8	259,529	0.0	△ 33,155
十八 株式等譲渡所得割交付金	265,287	0.0	84.7	143,626	0.0	121,661
二十 地方消費税交付金	28,263,003	3.9	21.9	23,181,289	3.6	5,081,714
二一 ゴルフ場利用税交付金	92,548	0.0	△ 12.0	105,120	0.0	△ 12,572
二三 自動車取得税交付金	137	0.0	△ 100.0	817,120	0.1	△ 816,983
二五 自動車税環境性能割交付金	387,861	0.1	125.1	172,330	0.0	215,531
二六 法人事業税交付金	1,069,837	0.1	皆増	0	0.0	1,069,837
歳 出 合 計	733,345,205	100.0	13.5	645,964,109	100.0	87,381,096

(歳出 性質別)

(単位：千円、%)

区 分	令 和 2 年 度			令 和 元 年 度		増 減 A-B
	決 算 額 A	構 成 比	前 年 度 比	決 算 額 B	構 成 比	
一 義務的経費	289,849,496	39.6	△ 1.6	294,635,564	45.7	△ 4,786,068
1 人件費	158,787,702	21.7	△ 1.2	160,753,701	24.9	△ 1,965,999
うち職員給	116,298,188	15.9	△ 1.2	117,700,978	18.2	△ 1,402,790
2 扶助費	18,843,663	2.6	△ 1.6	19,159,710	3.0	△ 316,047
3 公債費	112,218,131	15.3	△ 2.2	114,722,153	17.8	△ 2,504,022
二 投資的経費	137,544,808	18.7	6.3	129,406,826	20.0	8,137,982
1 普通建設事業費	137,279,363	18.7	6.2	129,233,364	20.0	8,045,999
①補助事業費	92,437,938	12.6	18.1	78,276,519	12.1	14,161,419
②単独事業費	39,061,296	5.3	△ 4.6	40,948,257	6.4	△ 1,886,961
③国直轄事業負担金	5,678,057	0.8	△ 42.2	9,822,835	1.5	△ 4,144,778
④同級他団体施行事業負担金	0	0.0	-	0	0.0	0
⑤受託事業費	102,072	0.0	△ 45.0	185,753	0.0	△ 83,681
2 災害復旧事業費	265,445	0.0	53.0	173,462	0.0	91,983
①補助事業費	213,808	0.0	62.7	131,419	0.0	82,389
②単独事業費	21,570	0.0	114.3	10,066	0.0	11,504
③国直轄事業負担金	30,067	0.0	△ 6.0	31,977	0.0	△ 1,910
三 その他	305,950,901	41.7	37.9	221,921,719	34.3	84,029,182
1 物件費	29,776,270	4.0	9.9	27,099,366	4.2	2,676,904
2 維持補修費	13,929,206	1.9	5.4	13,217,488	2.0	711,718
3 補助費等	172,749,866	23.6	30.5	132,343,561	20.5	40,406,305
4 積立金	13,326,842	1.8	78.3	7,475,045	1.1	5,851,797
5 投資及び出資金	0	0.0	皆減	476,666	0.1	△ 476,666
6 貸付金	68,144,755	9.3	106.7	32,967,956	5.1	35,176,799
7 繰出金	8,023,962	1.1	△ 3.8	8,341,637	1.3	△ 317,675
歳 出 合 計	733,345,205	100.0	13.5	645,964,109	100.0	87,381,096

普通会計決算 指標等の前年度比較  
 〈決算関連指標〉

(単位：%)

	2年度	元年度	増減
経常収支比率	95.8	96.0	△ 0.2

〈健全化判断比率〉 いずれの指標も早期健全化基準に該当しない

	2年度	元年度	増減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	3.75	5.0
連結実質赤字比率	—	—	—	8.75	15.0
実質公債費比率	12.3	13.0	△ 0.7	25.0	35.0
将来負担比率	95.8	109.9	△ 14.1	400.0	—

〈資金不足比率〉 いずれの会計も経営健全化基準に該当しない

	2年度	元年度	増減	経営健全化基準
工業用水道事業会計	—	—	—	20.0
病院事業会計	—	—	—	
下水道事業特別会計	—	—	—	
港湾整備事業特別会計	—	—	—	

**経常収支比率**

地方公共団体の財政構造の弾力性を測る指標で、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）が、人件費・扶助費・公債費などの毎年度の恒常的な支出（経常的支出）にどの程度充当されているかを示す割合。

**実質赤字比率**

一般会計等における実質赤字額の標準財政規模に対する比率。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- ・ 一般会計等の実質赤字額 一般会計と普通会計に属する特別会計の実質赤字額の合計。
- ・ 標準財政規模 標準的に収入が見込まれる一般財源の総額（県税、普通交付税等）

**連結実質赤字比率**

全会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- ・ 連結実質赤字額 一般会計等の実質赤字額と公営企業会計等の資金不足額の合計。

**実質公債費比率**

一般会計等が負担する元利償還金や実質的な元利償還金相当額の標準財政規模に対する比率。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{イ} + \text{ロ}) - (\text{ハ} + \text{ニ})}{\text{ホ} - \text{二}}$$

(3カ年平均)

- ・ イ 地方債の元利償還金（繰上償還等を除く）
- ・ ロ 地方債の元利償還金に準ずるものの支出の合計額（公営企業債の償還のための繰出金、債務負担行為に基づく支出等）
- ・ ハ 特定財源
- ・ ニ 元利償還金等に係る基準財政需要額算入額
- ・ ホ 標準財政規模

**将来負担比率**

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{イ} - \text{ロ}}{\text{ハ} - \text{ニ}}$$

- ・ イ 将来負担額の合計額（地方債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業債償還のための繰入見込額、退職手当支給予定額、公社等の負債額、損失補償契約を締結している第3セクター等に対する負担見込額、地方開発事業団に対する負担見込額）
- ・ ロ 将来負担額に充当可能な財源の合計額（基金、特定財源、基準財政需要額算入見込額）
- ・ ハ 標準財政規模
- ・ ニ 元利償還金等に係る基準財政需要額算入額

**資金不足比率**

各公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する割合。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業規模（営業収益等）}}$$

(参考)

平成30年度～令和2年度 一般会計決算の推移

(単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
歳入総額 A	673,590,547	675,453,656	782,170,741
歳出総額 B	661,866,700	662,674,543	756,961,583
歳入歳出差引額 (A-B) C	11,723,847	12,779,113	25,209,158
翌年度へ繰り越すべき財源 D	9,367,864	10,652,362	15,963,098
実質収支 (C-D) E	2,355,983	2,126,751	9,246,060
単年度収支 F	302,105	△ 229,232	7,119,309
積立金 G	2,953	3,212	2,243
繰上償還金 H	0	0	0
積立金取崩し額 I	0	115,399	2,798,639
実質単年度収支 (F+G+H-I) J	305,058	△ 341,419	4,322,913

(注)

令和2年度決算の数値は、地方自治法第233条の規定に基づき手続中のものである。

(地方自治法(抄))

第233条 会計管理者は、毎会計年度、政令の定めるところにより、決算を調製し、出納の閉鎖後三箇月以内に、証書類その他政令で定める書類とあわせて、普通地方公共団体の長に提出しなければならない。

2 普通地方公共団体の長は、決算及び前項の書類を監査委員の審査に付さなければならない。

3 普通地方公共団体の長は、前項の規定により監査委員の審査に付した決算を監査委員の意見を付けて次の通常予算を議する会議までに議会の認定に付さなければならない。

(参考)

## 一般会計と普通会計の違いについて

普通会計とは、各地方公共団体間での財政比較や統一的な掌握を目的として、国が定めた地方財政統計上の統一的会計区分であり、公営事業会計以外の会計を総合してひとつの会計としてまとめたものである。

よって、一般会計及び特別会計の中で、公営事業会計に係る全部又は一部の収支を経理している場合においては、これに係る一切の収支は、普通会計から分別して、公営事業会計で経理されたものとして取り扱う必要がある。

また、普通会計に区分される一般会計と特別会計とを単純に加算した際、重複分が生じることから、これを取り除いて普通会計としている。

### 【会計区分の概念図】

